

## 5月29日 千代田労働学校(第9回)を開催

講師 岡村 稔(日本学生支援機構労働組合 書記長 )さん

野中 郁江(東京高等教育研究所事務局長)さんを迎えて

5月29日に千代田区春闘共闘の労働学校(第9回)が開かれました。以下、講演の内容です。



岡村 稔さん

### なぜ教育にかける予算が 少ないのか? — 学費・奨学 金の変遷と教育無償化の行方 —

日本学生支援機構は、公的奨学金ということだが、学生ローンを国が貸し付けるところ。その労働組合で書記長をしている岡村です。

#### もくじ

##### 1, 奨学金とは何か

①奨学金の根拠法/②奨学金の種類/③奨学金82年の歴史/④ローン化と「受益者負担論」/⑤日本学生支援機構の奨学金/⑥貸与奨学金に新たなローン/⑦人生で2番目に高い買い物/⑧大学等修学支援制度の概要/⑨大学等修学支援制度の課題

##### 2, なぜ私立大学の学費が高いのか

①学費高騰と学生ローンの拡大/②振興から淘汰へ・経常費補助の推移/③14分の1・国立と私立の格差

##### 3, 学生と奨学金利用者のリアル

①学生生活費の2/3は学費/②借金と労働の学生生活/③優秀な回収率なのに回収強化/④奨学金が返せない

##### 4, 日本は「無償教育の国」になると宣言

①国際人権 A 規約13条とは/②学生支援は給付が常識  
③教育予算を世界水準に/④韓国の運動に学ぼう!  
⑤軍事費削り給付学生 100 万人に!

## 1-1 奨学金の根拠法

日本国憲法第26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

教育基本法第4条(教育の機会均等) すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

主な公的経済支援策

お金がない学生に対して、経済的支援を行うのは、国と地方自治体の義務とされている、

学校(学費)に対するもの— 学費無償 or 授業料減免制度 諸外国では多くは、学費無償。

学生(生活費)に対するもの— 奨学金 or 学生ローン 諸外国では、給付義務がないものが多い。

2018年に給付奨学金ができる。

## 1-2 奨学金の種類

**奨学金** 学生に対して生活資金を支援する制度、日本以外は給付。返還義務付は学生ローンと呼ばれる

公的奨学金→①日本学生支援機構奨学金(全体の約9割の事業予算規模)

→A:給付奨学金(2018年度創設 2020年度より大学等修学支援制度)

→B:貸与奨学金(有利子 無利子 2024年度より院生に授業料後払い)

②地方自治体奨学金→A:給付奨学金 B:貸与奨学金

民間奨学金(企業や大学、団体、資産家など)→①給付奨学金 ②貸与奨学金(一定の条件で返還が減免される制度あり)

## 1-3 奨学金83年の歴史

1943年 大日本育英会法成立 師範学校の生徒激減を憂う議員立法

\*44年4月開始、4か月後に学徒動員、1年後には授業停止

1971年 中央教育審議会の「受益者負担」政策提案

\*大学授業料が1975~80年度に 国立3.6→18.0万円 私立18.3→35.3万円

1984年 中曽根内閣 有利子奨学金導入 特別貸与制度廃止

\*付帯決議「無利子が基本、有利子は補完措置、財政好転すれば廃止」

1999年 橋本内閣 貸与金額選択制有利子導入 教職研究職返還免除廃止

\*有利子貸与人数、貸与額の急激な拡大 1998年24%⇒2013年76%

2004年 小泉内閣 日本育英会廃止 4財団法人と統合して移行

\*「民業圧迫」(石原行革相 2001.6.6)が廃止理由、奨学金が金融事業に

2007年 安倍内閣(1次) 独法整理合理化計画閣議決定

\*有利子金利上限見直し、民間委託推進、次年度に回収強化策 3か月滞納でブラックリストに

- 2012年 野田内閣 国連人権A規約13条「留保」撤回  
\*無利子「所得連動」導入(年収300万円以下無期限猶予)
- 2014年 安倍内閣(2次) 奨学金返還猶予制度の拡充  
\*猶予期間上限5→10年、延滞金利率10→5%、延滞中猶予可能に
- 2017年 安倍内閣(3次) 給付奨学金、新所得連動型導入  
\*1/3減額返還、無利子に財政融資資金、延滞率の高い大学名公表
- 2020年 安倍内閣(4次) 大学等修学支援制度給付奨学金と授業料減免
- 2024年 岸田内閣 大学院生に授業料後払い制度導入

## 1-4 奨学金 83年の歴史

### 奨学金ローンの青写真 9兆円市場に

「選択・責任・連帯の教育改革～学校の機能回復をめざして～教育改革に関する報告書」(1999年社会経済生産性本部)

学資(=学費+生活費)の合計は年間300万円。(中略)親が代わって学資を支払うことは、しないことを原則にする(たとえば、贈与とみなして課税するなど)。

そのかわりに学生本人に対して、銀行から奨学ローンで貸付を受けられるようにする。1200万円を20年賦、市中金利+ $\alpha$ (年6%の固定金利)で借りるとして、毎年の返済額は約100万円程度。自動車ローンに比べれば高額だが、住宅ローンほどではない。(中略)その規模は、毎年、約300万人に年間300万円として、約9兆円。しかも将来世代への健全な貸付だから、やがておつりがついて戻ってくる。

### 「18才自立型社会」奨学金制度

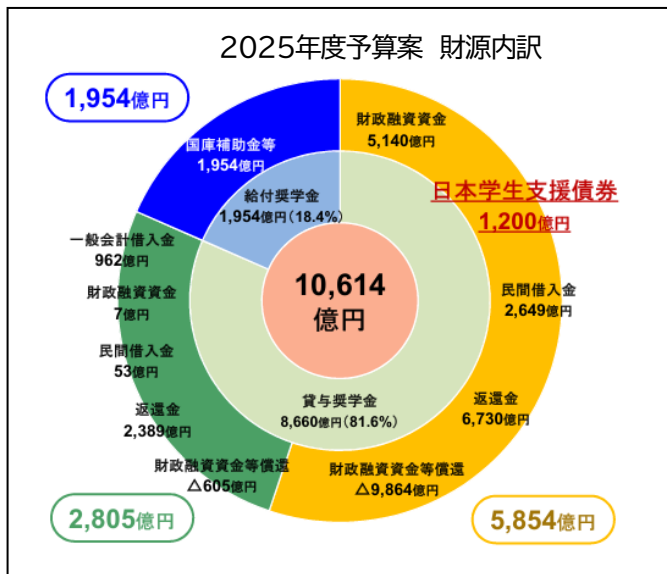
「今、大学へ進みたいという意欲と能力のある者にとって大学に進むことが、経済事情によって困難であるということはほとんどあり得ない…自己責任・自立型の社会に対応した奨学金制度は給付より貸付という形を取る必要があり、公平だ…高い教育を受けた者はそれに応じた、要するに社会的な収入というものが約束されているということが一つの今の社会システム…教育は自己投資として自分の責任で自分が担っていかなければいけない」2003年5月13日 参議院文科委員会参考人質疑「新たな学生支援機関の設立構想に関する検討会議」座長、奥島孝康氏(元早大総長)発言

国民の意識は…経済格差による教育格差を容認！？  
「高所得の家庭の子ほどよい教育を受けられるのは？」

| (%)   | 当然だ | やむを得ない | 問題だ  | 無回答・不明 |
|-------|-----|--------|------|--------|
| 2004年 | 3.9 | 42.5   | 50.8 | 2.9    |
| 2008年 | 3.9 | 40.0   | 53.3 | 2.8    |
| 2013年 | 6.3 | 52.8   | 39.1 | 1.8    |
| 2018年 | 9.7 | 52.6   | 34.3 | 3.4    |

朝日新聞 2018年4月5日付、「朝日・ベネッセ保護者調査」より

## 1-5 日本学生支援機構の奨学金



- ・学生の3.3人に1人が貸与奨学金を利用  
高等教育機関で学ぶ学生358万人のうち、109万人(30.4%)が機構の貸与奨学金を利用  
3.3人に1人が利用  
大学(昼間部)学生の51.1%が何らかの奨学金(JASSO 含む)を利用。(JASSO 学生生活調査2024年)
- ・給付奨学金18%、有利子6割
- ・無利子への政府支出962億円

## 1-6 貸与奨学金に新たなローン

### 学力基準

- 無利子奨学金 ①②のいずれか
  - ①高校2～3年の成績が5段階評価で3.5以上
  - ②高卒認定試験合格者
 ※生計維持者が住民税非課税の場合要件緩和措置
- 有利子奨学金①～④いずれか
  - ①高校の成績が平均以上
  - ②特定の分野に特に優れた資質
  - ③学習に意欲があり修了見込める
  - ④高卒認定試験合格者
- 授業料後払い①～③いずれか
  - ①高校2～3年の成績が5段階評価で3.5以上
  - ②高卒認定試験合格者
  - ③学習に意欲があり修了見込める

| 区分  | 無利子奨学金<br>(第一種奨学金)  | 授業料後払い制度<br>※大学院修士段階                                   | 有利子奨学金<br>(第二種奨学金)           |
|---|---|--|------------------------------|
| 貸与人員  | 48万人  |  | 65万3千人                       |
| 事業規模  | 2,805億円   |  | 5,854億円                      |
| うち<br>一般会計<br>等   | 政府貸付金<br>962億円<br>(一般会計)                                  | 財政融資資金 5,147億円   |                              |
| 貸与額<br>〔私立大学<br>の場合〕  | 学生が選択<br>(自宅通学の場合)<br>月額<br>2、3、4、5.4万円                   | 授業料支援金<br>最大776,000円<br>及び学生が選択する<br>生活費奨学金<br>月額最大4万円 | 学生が選択<br>月額2～1.2万円の1万円単位     |
| 家計基準<br>〔令和6年度<br>採用者〕  | 私大自宅・給与所得・4人世帯の場合(目安)<br>※家計基準は家族構成等による                   |  |                              |
|   | 約800万円以下  | 約300万円以下<br>※本人年収                                      | 約1,250万円以下                   |
| 返還  | 定額<br>(卒業後20年以内)<br>※所得連動返還方式<br>を選択した場合、卒業<br>後の所得に応じて変動 | 卒業後の所得に<br>応じて変動                                       | 定額<br>(卒業後20年以内)<br>(元利均等返還) |
| <b>返還期限猶予制度：(収入基準額：年間収入300万円以下)</b><br>○ 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還が困難な場合、返還を猶予。                           |   |  |                              |
| <b>減額返還制度：(収入基準額：年間収入400万円以下)</b><br>○ 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還月額を減額すれば返還を継続できる場合、<br>月々の返還金額を最大4分の1に減額。 |   |  |                              |

## 1-7 人生で2番目に高い買い物

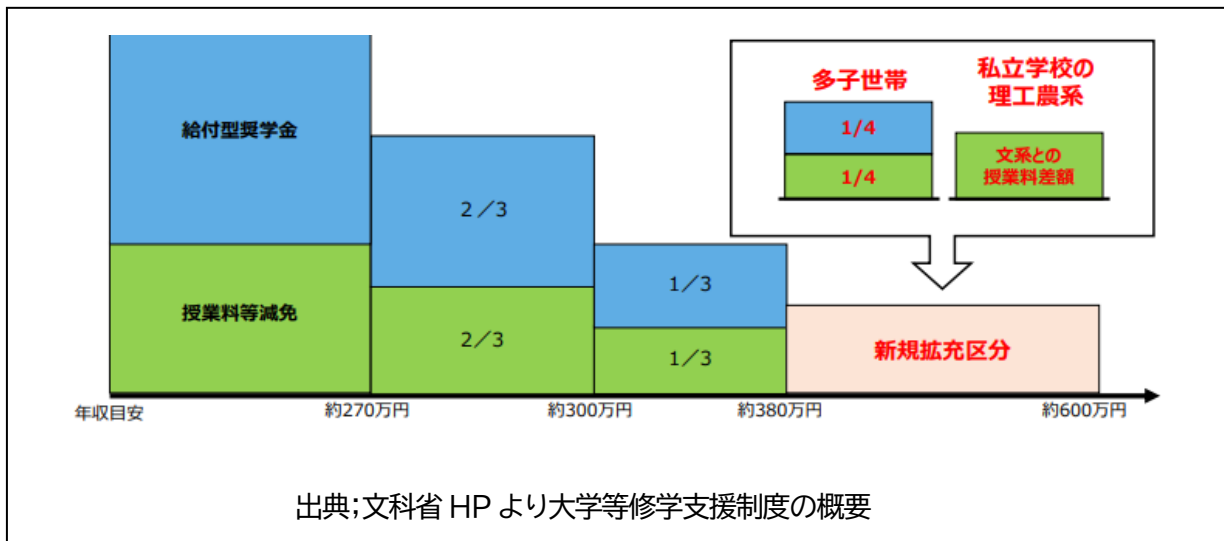
| JASSO奨学金返還シュミレーション                              |                                  |                                   |   |
|---|----------------------------------|-----------------------------------|---|
| 学部<4年間>   | 修士<2年間>                          | 博士<3年間>                           | 返還  |
| 私立・自宅外の学生                                       |                                  |                                   |   |
| <無利子><br>月額6万4千円×4年<br>計 307万2千円                |                                  |                                   | 要返還額 307万2千円<br>返還月額14,222円×18年<br>月収に占める割合5.4%   |
| <有利子>入学時増額50万円<br>月額12万円×4年<br>計 626万円          |                                  |                                   | 要返還額 843万円<br>返還月額35,000円×20年<br>月収に占める割合13.4%    |
| <無利子><br>月額6万4千円×4年<br>計 307万2千円                | <無利子><br>月額8万8千円×2年<br>計 211万2千円 | <無利子><br>月額12万2千円×3年<br>計 439万2千円 | 要返還額 957万6千円<br>返還月額39,900円×20年<br>月収に占める割合15.3%  |
| <有利子><br>月額12万円×4年<br>計 576万円                   | <有利子><br>月額15万円×2年<br>計 360万円    | <有利子><br>月額15万円×3年<br>計 540千円     | 要返還額1,305万7千円<br>返還月額54,403円×20年<br>月収に占める割合20.8% |
| ※月収26万1千円(毎月勤労統計調査より)、利率1.22%として計算 *JASSO概要より作成 |                                  |                                   |   |

無利子奨学金は2017年度より所得連動返還方式との選択が可能に。  
 但し、所得ゼロでも最低月額2000円。返還期間の上限なし

## 1-8 大学等修学支援制度 ①概要

前進面

給付奨学金と授業料減免制度をセットで支援 (学費と生活費を両面で支える初めての制度)  
 専修学校(専科)、高専(4~5年生)に支援拡大

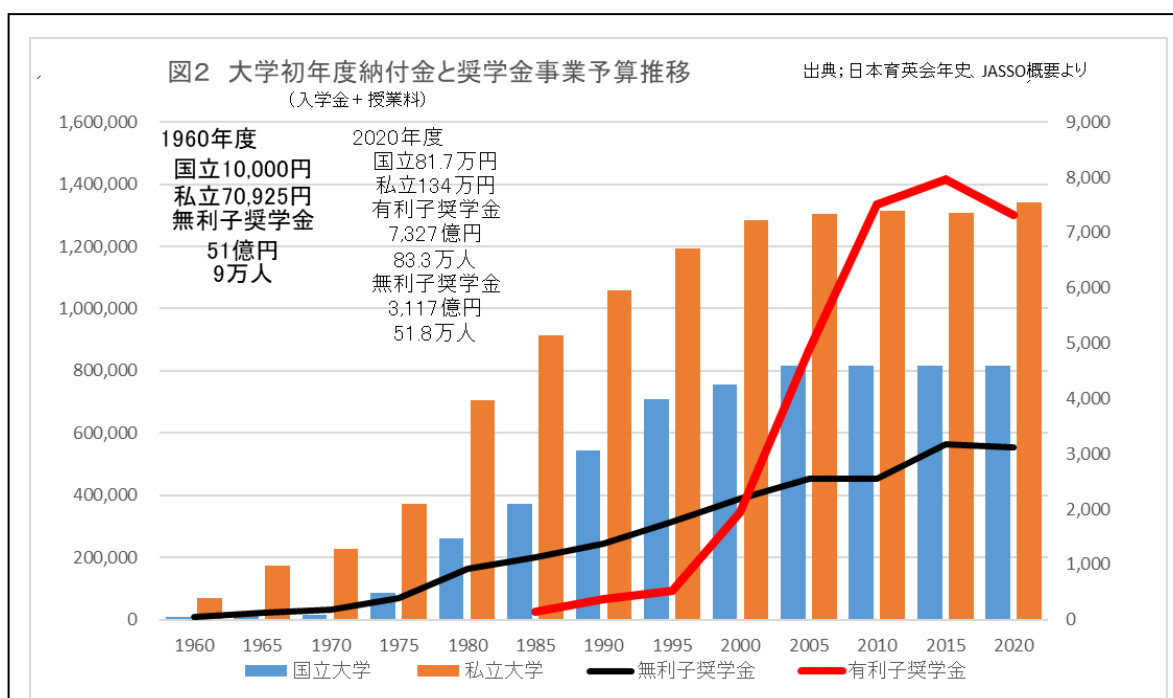


課題は多くある。

## 1-8 大学等修学支援制度 ②課題

- ①少子化対策事業に矮小化 25年4月の法改正で第1条(目的)にあった「修学の支援」文言削除、「家庭」・「子育て」支援/所管はこども家庭庁 大学院生、3浪人など対象外
- ②財源は消費税増税分に特定 庶民増税の口実に利用
- ③支援対象は年収380万円未満 国大授業料減免制度からの後退
- ④返還免除付きの貸与制度 上位成績を維持しないと給付廃止  
2024年度(学業)給付廃止・停止は、2万5601件/6.8% 退学につながる。
- ⑤1000億円予算を残す 2024年度予算64万人 2,573億円計上  
実績は35万人、1,500億円(58%)しか使われない。 残りは、国庫補助金として防衛費に
- ⑥中間所得層への拡大も多子世帯及び理工農系のみ
- ⑦機関要件の厳格化 24年度から「定員8割減3年連続で対象外」  
12大学 23短大が対象外に⇒文科省が要件一部緩和に

## 2-1 学費高騰と学生ローンの拡大



## 2-2 振興から淘汰へ 経常費補助の推移

A1975 私立学校振興助成法成立時の付帯決議

政府は、本法の運営にあたり、私立学校教育の特質と重要性にかんがみ、次の事項について特段の配慮をすべきである。

私立大学に対する国の補助は2分の1以内となっているが、できるだけ速やかに2分の1とするよう努めること。(以下略)

1975年7月1日 参議院文教委員会 全会一致で決定 付帯決議で補助率5割に。

B1980 補助率29.5%⇒ その後、第二「臨調」行革で削減対象に

C2006 経常費補助総額

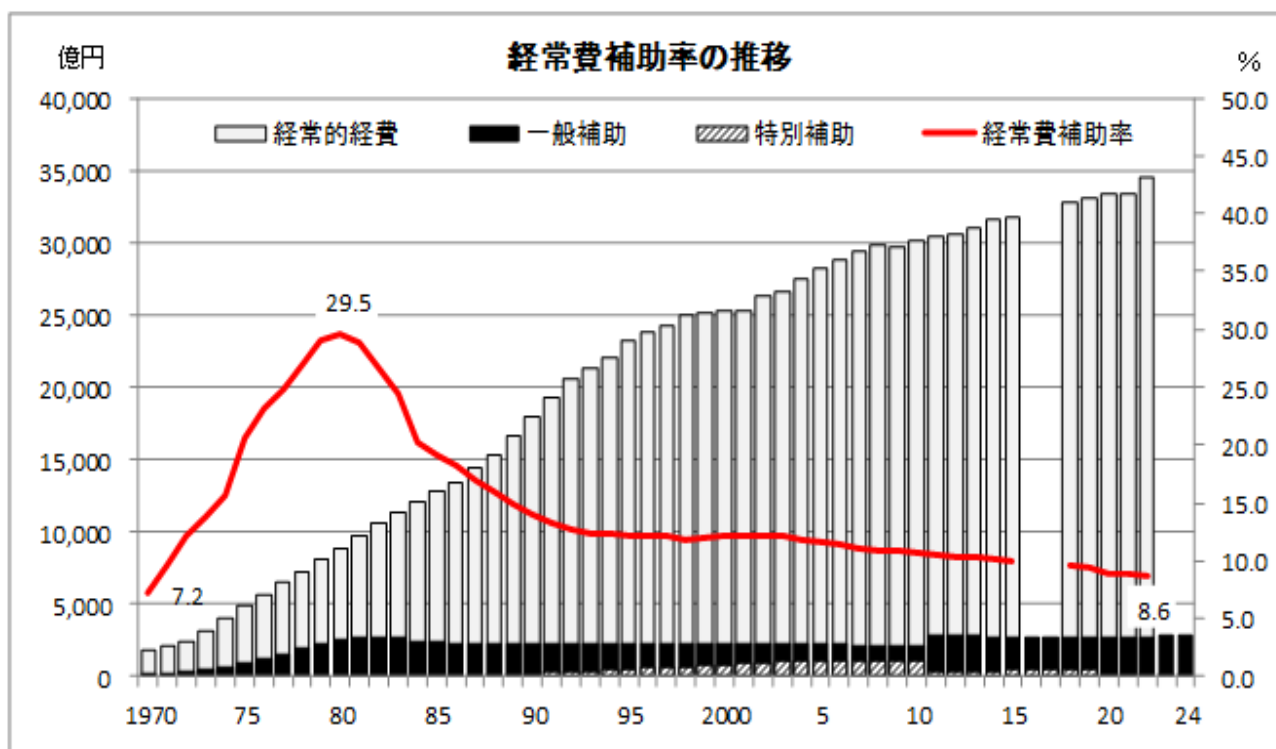
最高額3312億円に⇒

2007年度より定員割れ大学に減額・不交付措置導入

D2015 補助率1ケタに 16年度から数値非公表

E2022 補助率8.6%

10兆円ファンド創設、国際卓越研究大学公募 私学の淘汰へ



文科省は2016年度、2017年度、2023年度の経常費および経常費補助率の数値を公表していない。

| 年度     | 総額 (億円)  | 対前年度伸び率% | 経常費に占める割合% |
|--------|----------|----------|------------|
| A 1975 | 1,007.07 | 57.4     | 20.6       |
| B 1980 | 2,605.00 | 10.6     | 29.5       |
| C 2006 | 3,312.50 | 0.6      | 11.5       |
| D 2015 | 3,152.50 | -1.0     | 9.9        |
| E 2022 | 2,975.00 | 0.0      | 8.6        |

## 2-3 14分の1・国立と私立の格差

国立大学等経常費補助と国立大学運営費交付金の格差

| 2024年度<br>予算   | 私立大学           | 国立大学            | 私立   | : | 国立   |
|----------------|----------------|-----------------|------|---|------|
| 国庫支出額<br>(億円)  | 経常費補助<br>2,978 | 運営費交付金<br>1兆784 | 1    | : | 3.6  |
| 学校数(校)         | 906            | 86              | 10.5 | : | 1    |
| 1校当たり額<br>(億円) | 3.3            | 125.4           | 1    | : | 38   |
| 学生数(人)         | 2,251,130      | 603,967         | 3.7  | : | 1    |
| 1人当たり額<br>(万円) | 13.2           | 178.6           | 1    | : | 13.6 |

\*2024年度(令和6年度)学校基本調査, 2024年度文部科学省予算資料から作成。

\*「学校数」には短期大学を含む。「学生数」には、大学については学部学生のほか大学院・専攻科・別科の学生及び聴講生・研究生を含め、短期大学については本科学生のほか専攻科・別科の学生及び聴講生を含む。

大学生の8割が学んでいるのに…

「選択と集中」で私立大学を淘汰

2025年2月経団連提言「大学を卒業できる能力・資質を持たないものの入学を許可する大学が存続し続ける」ことは許されない…私大助成は『延命策』になっている」「大学間の統廃合を促がす政策と合わせて私学助成見直し」

メリハリのある資金配分

2023年度は下位7割の私大から112億円を取り上げ、上位3割の私大に配分

補助金削減で学費高騰

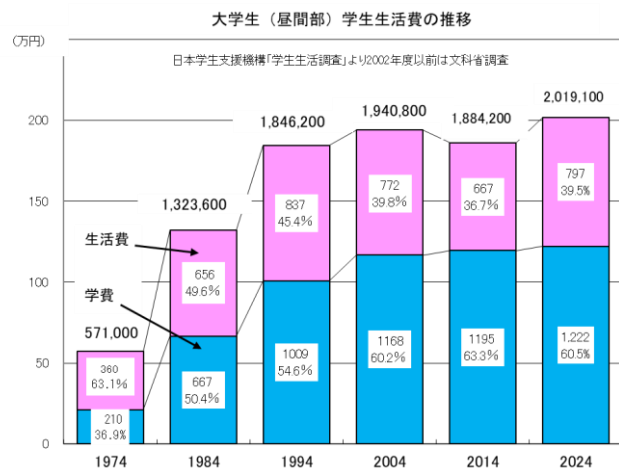
2023年度授業料(施設設備費等含む)平均123万6534円 40年前の2.2倍

## 3-1 学生生活費の

### 2/3は学費

50年で生活費は2.2倍

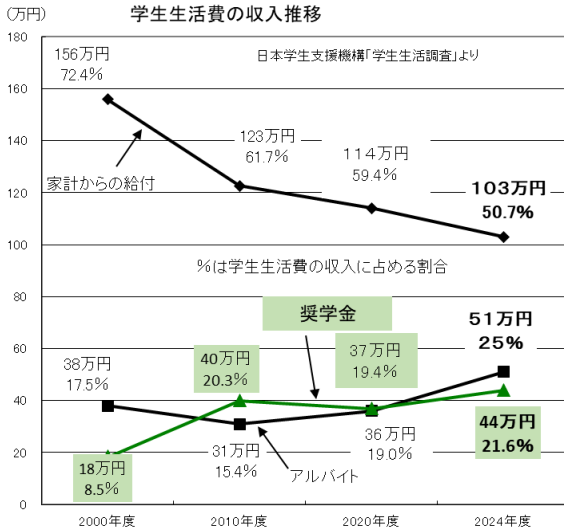
学費は5.8倍



## 3-2 借金と労働の学生生活

### 2024年度学生生活調査

- ・ 家計からの給付割合  
50.7%
- ・ アルバイト従事者  
86.4%
- ・ 何らかの奨学金を受給  
51.1%



## 3-3 優秀な返還率なのに回収強化

総合返還率**97.3%** jasso IR 情報等より

|                      | 機構の回収強化策    | 2006年度 | 2010年度 | 2017年度 | 2024年度  |
|----------------------|-------------|--------|--------|--------|---------|
| 3ヵ月後                 | 個人信用情報機関へ登録 | —      | 4,469  | 25,288 | 35,499  |
| 4ヵ月後                 | 初期延滞債権の回収委託 | —      | 87,838 | 88,196 | 105,388 |
| 9ヵ月後<br>原則<br>法的措置移行 | 支払督促申立予告    | 10,498 | 5,827  | 17,862 | 14,317  |
|                      | 支払督促申立      | 1,181  | 7,390  | 8,659  | 5,664   |
|                      | 強制執行予告      | 23     | 2,133  | 3,998  | 2,941   |
|                      | 強制執行        | 0      | 85     | 344    | 267     |

➡2024年度 JASSO 奨学金延滞者に関する属性調査/業務実績報告書  
貸与残高(2024年度末)  
9兆2,724億円  
要返還債権  
7兆4,719億円  
A 3ヵ月以上延滞債権  
2,046億円  
b 延滞率(100b/a)=  
2.7% 延滞者13万人  
JASSO 発行財投機関債  
日本格付研究所(JCR)は  
AAAに  
延滞者の年収60.9%が  
年収300万円以下  
滞納者に厳しい罰則がある  
24年度強制執行 267件

### 3-3 奨学金が返せない

#### 奨学金延滞理由ランキング

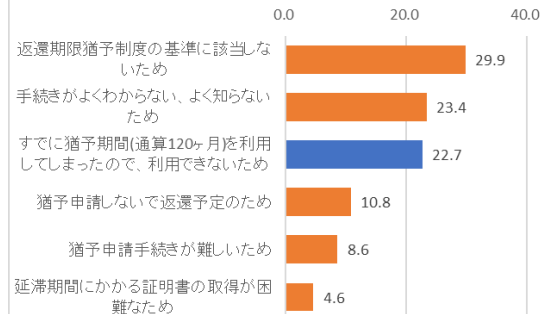
| ランキング | 延滞している理由          | (%)  |
|-------|-------------------|------|
| 1位    | 本人の低所得            | 62.8 |
| 2位    | 本人の借入金の返済         | 34.5 |
| 3位    | 延滞金額の増加           | 31.1 |
| 4位    | 返還月額が高い           | 19.8 |
| 5位    | 本人が失業中（無職）        | 19.4 |
| 6位    | 本人の病気・けが          | 16.0 |
| 7位    | 親の経済困難（本人が親に経済援助） | 12.6 |

2024年度奨学金の返還者に関する属性調査

単位は% 複数回答可 日本学生支援機構

#### 2024返還猶予制度を利用しない理由

(2024年度返還者に関する属性調査)(%)



### 4-1 国際人権A規約13条とは

33年間の「留保」を撤回し、条約批准国160カ国中159番目に適用(2012.9.11)

すべての教育段階で無償教育の漸進的導入を約束

国際人権規約A規約（社会権規約）13条（教育についての権利）2項（c）高等教育は、すべての適当な方法により、

## 4年で50人

### 奨学金返済苦による自殺

奨学金の返済を理由とした自殺者の推移

|        | 2022年  | 2023年  | 2024年  | 2025年  |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 自殺者総数  | 21,881 | 21,837 | 20,320 | 19,097 |
| 経済理由   | 4,697  | 5,157  | 5,092  | 5,359  |
| 奨学金返済苦 | 10     | 6      | 23     | 11     |

出典；厚生労働省自殺対策推進室/警察庁生活安全局生活安全企画課

社会権規約委員会が日本政府に求める措置

- ①無償教育の具体的行動計画の作成
- ②朝鮮学校に対する就学支援金支給
- ③高校の入学金と教科書の早急の無償措置
- ④教育費の直接の費用（授業料等）と間接の費用（学校納付金等）の無償措置
- ⑤給付奨学金導入（不利な立場の個人の平等化重視）
- ⑥初等・中等・高等教育の教育職員の地位に関する勧告の着実な実施（少人数学級、過重労働や非正規雇用の解消など）
- ⑦第13条1項の教育目標（人格の完成・尊厳、友好、平和など）に違反しない教育課程・教科書等の監視システムの整備

日本政府は、2018年5月31日までにこれらの措置を講ずることが迫られていたが、未だに無視。

特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする。

国連は「迅速な実現」を勧告

「漸進的実現」の語は、規約上の権利の全面的実現を可能なかぎり迅速かつ効果的に達成する義務を課すものであることを、締約国が想起するよう求める。

国連社会権規約委員会第3回審査（2013.5.17）「総括所見・勧告」の抜粋

### 無償教育国際条約

**全批准から13年！**

## 4-2 学生支援は給付が常識

### 諸外国の給付奨学金と大学授業料

| 国     | アメリカ                                      | イギリス                   | ドイツ  | フランス  | フィンランド | 韓国                           | 日本                                    |
|-------|---|------------------------|------|-------|--------|------------------------------|---------------------------------------|
| 人数    | 831万人                                     | 2016年廃止<br>院生は給付       | 63万人 | 67万人  | 18万人   | 137万人                        | 35万人                                  |
| 受給割合  | 45%                                       |                        | 24%  | 38%   | 100%   | 57%                          | 10%                                   |
| 大学授業料 | 111万円<br>ニューヨーク<br>州立大学<br>664万円<br>シカゴ大学 | 164万円<br>イングラン<br>ド最高額 | 5万円  | 2万5千円 | 0円     | 国立平均<br>42万円<br>私立平均<br>77万円 | 初年度納付<br>金<br>国立82万円<br>私立平均<br>136万円 |

資料:文部科学省「諸外国の教育統計2025」等より作成

同じ所得連動型学生ローンでも、英、豪は平均年収を超えなければ返還義務が生じない。いき値も返還期間上限もないのは日本だけ

#### 「似て非なる」日英豪所得連動型学生ローンの返還救済制度比較

|             | イギリス<br>「所得連動」          | 日本<br>新所得連動型奨学金 | オーストラリア<br>HECS       |
|-------------|-------------------------|-----------------|-----------------------|
| 関値(いきち)     |                         |                 |                       |
| 返還義務が発生する年収 | 年収21,000ポンド<br>(約322万円) | なし              | 年収5万5千豪ドル<br>(約480万円) |
| 返還期間上限      | 30年                     | なし              | なし                    |

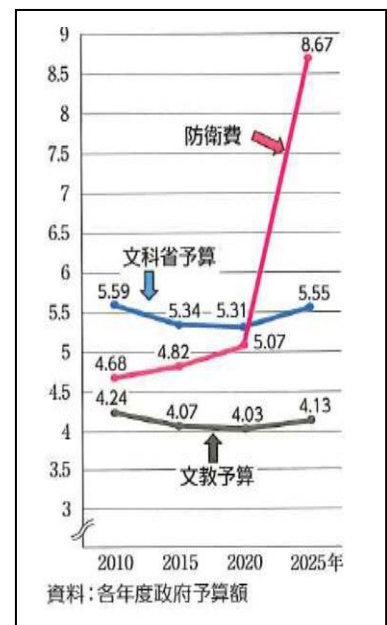
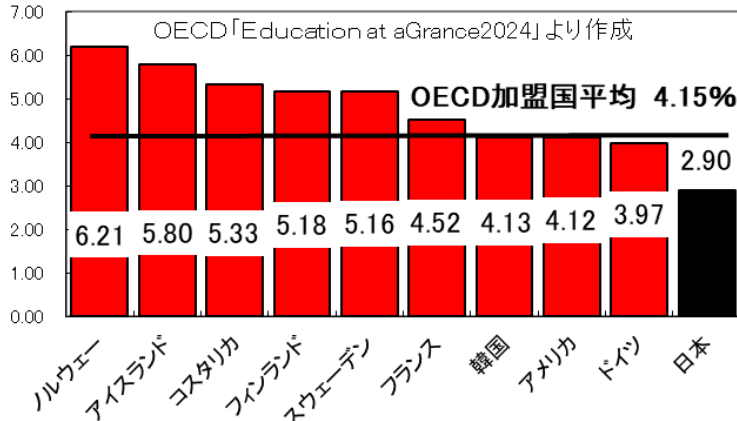
平成30年6月17日 教育再生実行本部 恒久的な教育財源確保に関する特命チーム資料より奨学金の会事務局が作成

似て非なる日本と英、豪の学生ローン  
韓国では、給付奨学金を増やしている。

## 4-3 教育予算を世界水準に

高等教育の私費負担割合はOECD平均が28.4%に対し日本は63.4%。教育の公財政支出(対GDP比)は2.90%、OECD加盟国で下から2番目。OECD平均4.15%まで教育予算を増やせば大学までの無償化が実現する。

(%) 教育への公財政支出の対GDP比(2021年各国データ)



## 4-4 韓国の運動に学ぼう！

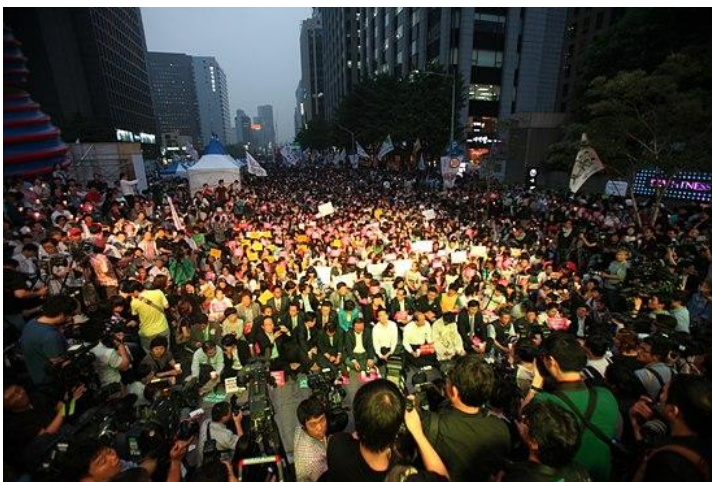
日本と同様に、高学費・低支援の国であった韓国は、学費軽減を求める運動が広がる中、政治課題となり、急速に拡大されている。

韓国のナショナルセンター民主労総委員長は「民主労総は労働者である前に、韓国社会最大の父兄組織として、学生の闘争に連帯する」と発言。民主労総の大学清掃労働者の組織化、最低賃金引き上げ運動に学生が連帯。

| 過去10年間の高等教育に対する公財政支出の伸び率 |      |
|--------------------------|------|
| 韓国                       | 104% |
| OECD平均                   | 34%  |
| 日本                       | 5%   |

出典；OECD統計

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 2006年 | ハンナラ党、地方選挙から授業料半額化を主張   |
| 2008年 | 生活保護受給者対象の給付奨学金実現       |
| 2010年 | 高等教育財政投資10か年計画発表        |
| 2011年 | 学費半減を求める学生・市民・労働組合の集会拡散 |
| 2012年 | 所得3分位以下対象の給付奨学金実現       |
| 2014年 | 給付奨学金予算が前年比22%拡大        |



2011.6.10 大学授業料半額化を求める2万人ソク集会  
韓国 清溪広場

=148万円を一括受給！

**教育は無償に！**

**奨学金は給付に！**

## 4-5 軍事費削り給付 学生100万人に

スペイン・サンチェス政権

※9年連続奨学金予算増額で給付拡大

※別の大学で学ぶための給付奨学金を創設  
月額16万5千円×9ヶ月分



しんぶん赤旗 2026年3月12日

# いま大学政策は？私立大学は？

大学と私立大学をめぐる、大きな流れ①、②、③

## ① 菅、岸田、高市政権、「国家・軍事のために、学問研究を差し出せ」

「教育にも口をだす」

軍事研究に反対した日本学術会議に対して、会員の任命拒否（2020年）に始まり、昨年、学術会議の学問の独立性を踏みにじり、会員選考をはじめ、政府介入を強める特殊法人化法（26年10月から施行）が成立。

閣議決定された第7期科学技術イノベーション基本計画（2026年4月）は、科学技術イノベーション基本法には定めのない「国家安全保障目的」を導入したことで、軍産学連携へ変質した。結果、基礎研究を細らせて、デュアルユースという名の軍事研究が押し付けられる。軍事企業のために大学は、力を尽くせ。大きな研究費を出す。

第7期基本計画には、大学だけでなく、初等中等教育まで、（国家や企業に役立つ）人材育成の観点から、教育の中身が書きこまれている。公教育に対する国家総動員体制の始まり。



野中 郁江さん  
(明治大学名誉教授)

### 教育基本法第1条(教育の目的) **立ち戻ってみよう！人間を「人材」なんて呼ぶ？**

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

人材とは、国、企業からみて使える人、役にたつ人間のこと。

大学での軍事研究の成果が他国の市民を殺すために使われる危険が高まっています。高市早苗政権が武器輸出を全面解禁し、紛争当事国への殺傷兵器の輸出を可能にしたからです。高市政権は武器輸出解禁に先立ち、大学での軍事研究加速を盛り込んだ科学技術政策を決定。大学はいま「死の商人」の協力者になるのか、大きな分岐点に立たされています。（佐々岡亮）

## 大学が「死の商人」協力者に

焦点となっているのが、5月20日締め切りで防衛省(防衛装備庁)が公募している安全保障技術研究推進制度です。同省が将来の武器開発に向けた研究テーマを設定したうえで、テーマに沿った研究課題を大学などから募り、研究を委託する制度です。2015年度の制度開始以来、東北大など旧帝大はじめ31大学、55件が採択されています。

破格の研究費  
1件当たりの研究費は最大20億円。日本学術振興会(文部科学省所管)の科学研究費助成事業の最大5億円と比べ

## 高市政権の軍産学官複合体構想

①についての報道、論評  
しんぶん赤旗  
5月13日

と額の大きさが際立ちます。国の大学予算が減り続けるなか、研究者を軍事研究へと誘導する役割を果たしています。高市政権は、3月末に閣議決定した「第7期科学技術・イノベーション基本計画」に初めて「国家安全保障」に関する章を創設。民生技術を軍事に転用していくデュアルユース技術の開発推進と、そのための効率的な連携体制「エコシステム」(生態系)の構築をうたいました。

### 躊躇させずに

基本計画によれば、軍産学官複合体の中心は内閣官房国家安全保障局。その輪には防衛省を首脳官庁、既存の軍事産業とそれ以外の「幅広い企業群」(スタートアップ企業)、大学、国立研究開発法人(宇宙航空研究開発機構、理化学研究所など)が入ります。防衛省では、その輪を米国や北大西洋条約機構諸国などへと広げることが検討されています。

その際、大学や民生企業を取り込むための要となるのが防衛省の安全保障技術研究推進制度です。基本計画は、文科省と関係機関の役割を次のように強調します。

「防衛省の実施する基礎研究等について、研究者が躊躇なく参画できるように、関係府省庁が協力して関係組織との対話を進め、周知・理解増進に取り組む」(3面17ページ)



第7期科学技術・イノベーション基本計画を取りまとめた科学技術・イノベーション会議に出席する高市首相(3月7日、意図)



なるのか？本日のポイント。

内閣府・日本成長戦略会議 人材育成分科会「高校から大学・大学院等を通した人材育成システム改革ビジョン 人への投資の好循環による強い経済の実現」(2026年4月)

GAP1：分野ごとのミスマッチ

- ✓ 理工・デジタル系人材や現場人材が不足
- ✓ 事務職の余剰が生じる可能性

■職種間の需給ミスマッチ (2040年)

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 専門的技術的職業           | -181万人 |
| うちAI・ロボット等の活用を担う人材 | -339万人 |
| 事務                 | 437万人  |
| 現場人材               | -260万人 |
| うち生産工程従事者          | -206万人 |

■学歴別の需給ミスマッチ (2040年)

|          |                          |        |
|----------|--------------------------|--------|
| 大卒・院卒 理系 | 需要：899万人<br>供給：775万人     | -124万人 |
| 大学・院卒 文系 | 需要：1,549万人<br>供給：1,625万人 | 76万人   |
| 高卒 (工業科) | 需要：538万人<br>供給：448万人     | -91万人  |

財務省が、「4割から6割の私立大学は、不要である」と、キャンペーン

<私立大学>

|      | 2024年 | 2040年                    |
|------|-------|--------------------------|
| 大学数  | 624校  | 372~217校<br>(▲252~▲407校) |
| 学部定員 | 50万人  | 36万人 (▲14万人)             |

➡ 1年当たり約16校、8,700人減

③ 高市政権は、高校、大学をこう変えたい。

日本成長戦略会議 人材育成分科会「高校から大学・大学院等を通した人材育成システム改革ビジョン 人への投資の好循環による強い経済の実現」(2026年4月)が掲げている目標



4月2日 経産省・2040年就業構造推計についての記事

<国公立大学>

|      | 2024年 | 2040年          |
|------|-------|----------------|
| 大学数* | 189校  | 188校*          |
| 学部定員 | 13万人  | 9.4万人 (▲3.6万人) |
| うち国立 | 9.6万人 | 7.0万人 (▲2.7万人) |

➡ 1年当たり約1,700人減 (国立)

大学進学率を下げようとしている。

進学する資格のない学生がいるキャンペーン。

世界一高いと言われる学費のもとで、親の負担で、上昇させてきた大学進学率。

戦後、若者と父母が願ってきた4年制(2年制)大学への進学努力を傷つけるもの。子どもが生まれたら「学資保険」に積み立てる。

そもそも政権と財界がいう国際競争力が低下しませんか？

## KPI

戦略17分野に共通する人材課題の解決のための各段階における人材育成の強化

### 【関連指標】

- 少子化傾向においても専門高校※の生徒数を現在と同水準(2040年)  
<2025年度: 657,457人> ※全日制・定時制・通信制高校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部のうち職業に関する学科を設置する学校(総合学科を設置する学校を含む。)のことをいう。
- 普通科高校でいわゆる文系と理系の生徒の割合: 同程度(2040年)  
<2024年度: 「文系」51.4%、「理系」30.8%、「文理分けなし」17.8%>
- 大学全体に占める理工農・デジタル・保健系の定員を5割に(2040年)  
<2024年度: 35%>
- 高等専門学校を設置を促進し、少子化傾向においても、学生数を増加(2040年)  
<2024年度: 53,305人>
- 大学・専門学校等におけるリ・スキリング人口60万人/年(2030年)  
<大学等: 53,076人(2023年度)、専門学校: 57,542人(2025年度)>
- 博士課程入学者数・博士号取得者数2万人/年(2030年度)  
<入学者数: 16,212人(2025年度)、取得者数: 15,345人(2022年度)>
- 大学の研究者1人当たりのテクニシャン数(※)の倍増(2035年)  
<2024年度: 0.05人> ※資料収集や検査・測定、観測、試験等に従事し、研究者を補佐する者

(講演の編集: 千代田区労協事務局長 小林秀治)

.....  
 次回の労働学校

2026年6月26日(金)18:30 (水道橋・千代田区労協事務所)

## 魅力的な労働組合活動に向けて 新しい組合のつくり方、5つのレシピ

講師 大門 晋平(国公労連中央執行委員)

全厚生本省支部での組織拡大の事例や全司法でのファーストアタック、セカンドアプローチの取り組みを紹介。国公労連内で進む労働組合の“新しいつくりかた”について「対話と学びあい」を通じ一緒に考えましょう。

※皆さんからの投稿、感想・ご意見などお待ちしております。

\* 千代田区労協通信バックナンバー / [http://www.chyda-kr.org/kuroukyou\\_news2023.htm](http://www.chyda-kr.org/kuroukyou_news2023.htm)